



募集

「ふるさと起業家・団体等支援事業」対象起業家などの募集

「小林市ふるさと起業家・団体等支援事業」の対象となる起業家や団体を募集します。事業が認定された場合、ふるさと納税制度の仕組みを活用した資金調達機会を提供し、事業の実現を支援します。

◆募集期間 随時

◆対象者

地域資源を活用した地域課題の解決に寄与し、かつ「てななど小林総合戦略」の基本目標の推進に資する事業を新規に起業または拡充しようとする者や、地域活性化に資する取り組みを展開する団体。

◆補助金額

ふるさと納税制度で認定事業に対して寄せられた寄附金の額。寄附募集の方法（返礼品）などについても提案内容には、市が上乗せ補助します。

◆補助対象経費

認定された事業費。上乗せ

補助は、初期投資費用に限る。

◆提出書類

事業計画書や収支予算書など、交付要綱に定める書類。※申請前に事業内容などについて一度ご相談ください

●申・問・地方創生課
TEL 23・1148

市公認通販サイト登録事業者の募集

地場産品の販路拡大と地域ブランドの認知向上を図ることを目的に開設している市公認通販サイト「ンダモシタンマルシェ」に、登録を希望する事業者を募集します。

◆募集期間 随時

◆応募先（書類提出先）

小林まちづくり株式会社

◆提出書類

・出店申込申請書類ほか、出店規約に定める書類
・見積書

◆対象事業者要件

ふるさと納税事業者の登録要件に準じます。

◆対象となる品目要件

ふるさと納税事業者の登録要件に準じます。

◆その他

・商品発送と商品に関する問い合わせや対応は、責任を持って行っていただきます。

・商品の偽装、異物混入、不良品の送付、度重なる誤配送、購入者とのトラブルなど、全体の運営に影響するような事案が発生した場合は、出店を取り消します。

※通販サイト販売が未経験の場合も気軽に相談ください

●申・問
小林まちづくり株式会社
TEL 27・3280

ふるさと納税制度協力事業者の募集

ふるさと納税制度に参加・協力いただける事業者を募集します。

◆募集期間 随時

◆応募先（書類提出先）

地方創生課

◆提出書類

・参加申込書兼同意書
・商品見積書

◆対象事業者要件

・市税などの滞納がないこと。
・商品の販売と配送の実績があること。
・原則として市内に事業所か

加工場を有していること。
※詳しくは問合せください

◆対象となる品目要件

・市内で製造・生産されたものや、市内で提供される役務。
・宮崎ブランドか市の名産品として認知されているもの。
・精肉とこれらの加工品は、

原則として自社農場で飼育し、自社で加工したもの。

※契約先から小林市産の精肉を購入し取り扱う場合はこの限りではありません

・食品は法令に基づき保健所などの許可を得ているもの
※詳しくは問合せください

◆その他

・ふるさと納税制度は、小林市を全国にPRし、まちを活性化するための事業です。事業者の利益追求だけを目的とした制度ではありません。
・商品の発送と発送した品への問合せや対応は、責任を持って行っていただきます。

・商品の偽装、異物混入、不良品の送付、度重なる誤配送、寄附者とのトラブルなど、全体の運営に影響するような事案が発生した場合、取り扱いは取り消すことがあります。

●申・問・地方創生課
TEL 23・1148

小林市市民表彰候補者の推薦受付

市の振興発展および市民生活の向上などに多年尽力され、その功績が顕著な人を表彰します。

◆部門

① 地方自治、② 産業経済、③ 教育・芸術・体育・文化、④ 公共福祉、⑤ 市民生活

◆主な選考基準

・30年以上の功績を有する人
※ただし、特例的なものはこの限りではありません
・刑罰を受けた者、重大な交通事故違反者などは、候補者から除外されます。

◆推薦方法

功績調書・履歴書を提出ください。用紙は、企画政策課、須木庁舎地域振興課、野尻庁舎地域振興課にあります。ホームページからも取得できます。

◆提出締切 8月15日(月曜)

◆表彰式開催日 11月3日(木曜)

●申・問・企画政策課
TEL 23・3470

こばやし健幸 ポイント参加者募集

令和4年度こばやし健幸ポイント事業の参加者を募集します。こばやし健幸ポイントは、歩数や健診の受診などの健康づくり活動を記録し、ポイントを貯めて景品と交換できる事業です。実施期間中には、お楽しみ抽選イベントや企業対抗ランキングイベントなども予定していますので、是非ご参加ください。

◆対象

市内在住・在勤で令和4年度中に18歳以上になる人

◆事業実施期間

10月1日(土曜)～令和5年1月31日(火曜)

◆事業概要

事業実施期間に専用スマートフォンアプリや活動量計で歩数を記録します。その他、健診やがん検診の受診の記録、測定会や健康イベントへの参加など健康づくりに取り組むことで、景品と交換できるポイントを獲得できます。詳細は、市ホームページか市の施設に置いてある参加申し込みチラシで確認ください。

◆募集人数 1100人
※ただし、活動量計新規参加者は先着200人まで

◆参加費

1千円
※無料参加プラン有り

◆申込締切

9月2日(金曜)

◆申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ、受付窓口へ持参ください。申込書は、受付窓口で入手するか、市ホームページでダウンロードできます。また、専用WEBサイトからも申し込みできます。

◆受付窓口

本庁舎3階 健康都市推進室
野尻庁舎 野尻地域振興課
須木庁舎 須木住民生活課

◆その他

昨年度まで参加していた人も、今年度参加を希望する場合には申し込みが必要です。

◆企業・団体の申し込みも受け付けます。

◆申請・健康都市推進室

TEL 23・0456

専用WEBサイト はこちらから↓



外来魚駆除を目的とした釣り大会の開催

外来魚駆除を目的に釣り大会を開催します。

◆日時

8月20日(土曜) 8時～17時
8月21日(日曜) 8時～15時

◆場所

野尻湖内(検量および表彰式は旧野尻湖キャンプ村)

◆対象

中学生以上

◆参加費

無料

◆その他

▼ブラックバス部門、ブルーギル(ハス含む)部門の2部門があります。

◆8月21日(2日目)の15時から結果発表と表彰式を行います。

◆2日間総合の検量尾数(同数の場合は重量を加味)をもとに、釣り上げた尾数が多い順に、ブラックバス部門1～10位、ブルーギル部門1～10位の方には賞品を贈ります。

◆(別途参加賞があります。)

◆荒天の場合、次週に延期

◆検量時間は2日間とも14時

◆市民課 TEL 23・1141

◆市市民課 TEL 23・1141

◆市民課 TEL 23・1141

講座・催し

須木生涯学習講座 イタリア料理講座

イタリア料理専門のシェフに習ってみませんか。

◆日時

9月12日(月曜) 10時～13時

◆場所

須木総合ふるさとセンター

◆参加費

無料(材料費別途必要)

◆定員

12人

◆対象

申込者多数の場合は抽選

◆申込締切

8月29日(月曜)

◆受付時間

平日9時～17時

◆申請・問

TEL 48・2266

◆市民課 TEL 23・1141

(毎週火曜) 全9回
13時30分～15時30分

◆場所

野尻庁舎2階 大会議室

◆参加費

500円(材料費別途必要)

◆定員

12人

◆申込締切

8月16日(火曜)

◆対象

市内在住・在勤の方

◆申込方法

窓口か電話で申し込み

◆受付時間

平日9時～17時

◆申請・問

TEL 44・1100

◆市民課 TEL 23・1141

野尻町東麓2581・88
◆対象 市内在住・在勤の人
◆定員 14人
◆参加費 500円(材料費別途必要)

◆市民課 TEL 23・1141

第11回戦没者特別弔慰金

現在、第11回戦没者特別弔慰金の請求を受け付けています。まだ手続きをしていない人は、請求窓口で手続きください。

◆対象者 (順番による先順位1人に支給)

- ①弔慰金の受給権者
- ②戦没者の子
- ③戦没者と生計関係を有していた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(遺族以外と婚姻して姓が変わった人や、遺族以外の養子になった人を除く)
- ④前記③以外の、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ⑤前記①～④以外の遺族で戦没者の死亡当時まで引き続き1年以上生計関係があった三親等以内の親族

※戦没者などの死亡日まで1年以上生計関係を有していた人に限ります

◆支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

◆請求期限 令和5年3月31日

◆請求に必要なもの

結婚新生活のスタートを応援します

～新婚夫婦の住宅費などを補助します～

●申・問・子育て支援課 Tel 23 - 1278

小林市結婚新生活支援事業

市では、若年の新婚夫婦の新生活を応援するため、結婚をきっかけとした新生活に必要な住宅取得費用などの一部を最大**30万円**補助します。

◆補助対象となる費用

①住宅取得費用／②住宅リフォーム費用（業者へ支払った費用）／③住宅賃貸借費用（敷金・礼金・共益費・仲介手数料含む）／④引越費用（業者へ支払った費用のみ） など

◆補助上限額 30万円

◆補助となる主な要件

①婚姻届が、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに受理されている／②婚姻日の時点で、夫婦の双方の年齢が39歳以下／③夫婦の所得の合計が400万円未満／④補助金申請日時点で、市内に住居登録があり、夫婦の双方か一方が補助金交付対象の住宅に住居している など



詳細はこちら



◆申請方法

申請様式に必要書類を添付し、子育て支援課窓口で申し込みください。申請様式は窓口で受け取るかホームページからダウンロードしてください。

◆申請期限 令和5年3月31日（金曜）まで

◆その他

補助対象や要件などの詳細はホームページ（上記QRコードからアクセスできます）を確認ください。

新型コロナワクチン接種に関する情報（7月21日現在）

現在、3回目接種を完了した60歳以上の人などへ、4回目接種用の接種券を順次発送しています。最新の情報については、防災メールや市ホームページなどでお知らせします。

また、1～3回目の接種についても継続中です。ワクチンの効果と副反応などについて確認のうえ、ぜひ接種の検討をお願いします。

●問＝新型コロナウイルスワクチン接種推進室 Tel 24 - 5007

4回目接種

3回目のワクチン接種から5カ月が経過した人で、60歳以上の人、18歳以上60歳未満の人で基礎疾患がある人または重症化のリスクが高い人などに対して、4回目の接種を行っています。

60歳以上の人への接種券発送

3回目接種から5カ月経過を目途に接種券を発送します

基礎疾患などのある人への接種券発送

申請が必要です。申請受付後、3回目接種から5カ月経過を目途に接種券を発送します。



▲4回目接種詳細

5～11歳の小児接種

5歳～11歳の小児への感染が拡大しています。小児接種の対象者へは、順次接種券を発送しています。夏休み期間を有効に活用し、家族でよく話しあいたうえで、接種の検討をお願いします。

接種に当たっての注意事項

・基礎疾患などがある場合は、かかりつけ医によく相談してください。

・接種者本人と保護者の方の同意なく、接種が行われることはありません。

※詳細は右QRコードを確認ください



▲小児接種詳細

ひきこもり家族会に参加してみませんか

不登校・ひきこもりでお悩みの家族が気軽に交流できる場です。お互いに語り合い、学び合い、息つきませんか。

◆日時 8月21日（日曜）13時30分～15時30分

◆場所 小林市社会福祉センター別館第1会議室

◆内容 情報提供、懇談会

◆対象 本人、家族、経験者、支援者

●問・小林市社会福祉協議会 Tel 23・3466

生きづらさを抱える人の居場所に参加しませんか

不登校やひきこもりをはじめ、生きづらさを抱え立ち止まっている人、家族以外とのつながりが乏しい人などのための、家以外の安心安全な居場所です。ゆるやかにつながり、一緒に新しい人生を始めたいませんか。

◆日時 8月21日（日曜）13時30分～16時

◆場所 小林市社会福祉センター別館2階和室

◆対象 社会の中で生きづらさを感じている人

◆参加費 無料

●問・小林市社会福祉協議会 Tel 23・3466

ゲートキーパー養成講座を開催します

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ、見守る人のことです。誰も自殺に追い込まれることのない居心地の良い小林市を目指し、ゲートキーパーについて学び、大切なのちを守るために、できることから始めませんか。

◆日程 9月9日（金曜）13時30分～16時30分

◆場所 小林市保健センター

◆講師 ヒューマン工房代表 待木美奈子さん

◆内容 ゲートキーパーの役割、上

手話の聴き方と進め方

◆定員 30人程度

◆参加費 無料

◆申込方法 電話で申し込みください。

◆申込締切 8月19日（金曜）

●申・問・健康推進課 Tel 23・0323

児童扶養手当現況届の届出は忘れずに

8月は児童扶養手当現況届の届出期間です。届出がなかった場合、11月以降の手当の支給や医療費助成が受けられなくなります。また、ひとり親家庭医療費受給資格についても同様に更新手続きが必要です。

※対象者には別途案内文書を送付しています

※現在、所得制限により手当を受給していない人も届出が必要です

※届出が2年間提出されない場合は、時効により受給資格が喪失されます

◆届出期間 8月1日（月曜）～8月31日（水曜）※平日8時30分～17時まで

高次脳機能障がいをご存じですか

頭のケガや脳の病気（脳卒中など）の後、物忘れが増えた、新しいことが覚えられない、注意・集中力が続かない、発語や読み書きが上手でできない、怒りっぽくなった。このような状態で困りの人、もしかしたら高次脳機能障がいかもしれません。相談窓口お気軽にご相談ください。

◆受付時間 平日9時～15時30分

●問・県身体障害者相談センター Tel 0985 - 29 - 2556

人のうごき（小林市の人口）	
人口	42,706人（44、-485）
男	19,908人（28、-230）
女	22,798人（16、-255）
	19,221世帯（69、56）
令和4年7月1日現在現住人口（前月比、前年同月比）	
現住人口：国勢調査人口（実際に居住している人口）を元に、その後の転入・転出、出生・死亡などを増減して算出する人口。	
※令和2年10月1日に公表された「令和2年国勢調査確報値」を反映	

火災・救急発生状況			
種別	6月	累計	昨年
建物	0	6	-2
林野	0	3	±0
車両	0	1	+1
その他	0	4	-6
救急	175	1008	+69

交通事故発生状況			
種別	6月	累計	昨年
人身	10	61	-25
物損	73	404	+74
死者	0	4	+4
負傷者	11	65	-30
全国死者	1157		（昨年同月比 -41）